



申13号「就業規則等の改正について」に関する申し入れを行う!

2018年12月18日に本社より「就業規則等の改正について」提案を受けました!

「働き方改革関連法」の推進に伴い、より柔軟な働き方を可能とし、社員の働きがい創出につなげ、社員・グループの持続的な成長と社員・家族の幸福の実現を目的としています。

今後、少子高齢化・生産年齢人口減少社会を迎える中、技術革新の推進と多様な働き方が検討され実施されていきます。改めて、人材確保と労働時間管理による、組合員・社員の健康管理の徹底がより重要性を増す事を労使の共通認識として企業の規律を守る事にも繋げていくため以下の申し入れを行いました!

1. 働き方改革関連法に関する今後の就業規則等の変更について、検討事項を明らかにすること。

【テレワークの導入】

2. 「会社が認めた者」の指定基準を明らかにすること。
3. 対象者の承認、事前承認者を具体的に指定すること。
4. 現行サテライトオフィスの設置箇所を明らかにすること。
5. Joi-NETを整備したサテライトオフィスを設置すること。
6. テレワークで行えない業務・場所を明らかにすること。
7. 「テレワークを行う場合に要する費用」の自己負担外の費用について明らかにすること。
8. 実労働時間、休憩時間、時間外労働時間を確実に把握できる仕組みを構築し、法令違反を防ぐこと。

【フレックスタイム制の改定】

9. フレックスタイム制導入以降に現れている効果・課題を明らかにすること。
10. コアタイム廃止の目的、想定される効果・課題を明らかにすること。
11. 短時間勤務による働き不足を防ぐ対策を講じること。
12. 休憩時間の把握・管理方法について明らかにすること。
13. 実労働時間、休憩時間、時間外労働時間を確実に把握できる仕組みを構築し、法令違反を防ぐこと。

【年次有給休暇の時季指定義務】

14. 昨年度の各系統の年次有給休暇の取得状況、5日以上取得できていない社員等の人数について明らかにすること。
15. 年次有給休暇の時季指定義務の履行に伴い、想定される効果・課題を明らかにすること。
16. 「社員等の意見を尊重するよう努める」方法について明らかにすること。
17. 年休取得等の把握方法・管理責任者を明らかにすること。
18. 会社が時季指定履行の判断・指定する時期を明らかにすること。
19. 改正以降においても、年次有給休暇の取得の権利を害することなく、付与された年次有給休暇の取得を促すこと。
20. 時季変更権の行使については、これまでの議論経過を踏まえ厳正に取り扱うこと。

【特別休日の指定日の変更】

21. 特別休日の指定日の変更に伴う想定される課題を明らかにすること。

「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある働き方の実現に向け団体交渉を行います!